

第2 主要事務事業の点検・評価

1 東台小学校建替事業（総務課）

目 標

東台小学校（昭和48年建築）の校舎について、児童及び教職員の安全性・快適性の向上を図り、校舎の耐震性を確保し地域防災拠点としての安全性を高めるため、平成23年度竣工を目指して建替えを行う。平成20年度は、仮設校舎の整備及び新校舎の設計業務を行う。

【指 標】

東台小学校の仮設校舎への移転及び既存校舎の解体を行い、新校舎設計業務を完了する。

《事業の取組状況》

仮設校舎については、平成20年10月17日から19日にかけて旧校舎より引越しを行い、平成20年10月20日から仮設校舎での授業を開始した。

既存校舎については、東台小学校既存校舎解体工事（平成20年10月3日から平成21年7月15日まで）を契約し、現在履行中である。また、東台小学校新校舎敷地及び運動場埋蔵文化財調査業務（平成20年11月21日から平成21年3月30日まで）は予定通り完了した。

設計については、東台小学校校舎建替実施設計等業務（平成20年2月9日から平成21年3月15日まで）を予定通り完了した。なお、実施設計時に工期設定の見直しを行い、当初計画の平成23年8月竣工予定から、平成23年3月竣工予定で完成させる計画へ変更し、工期短縮を図った。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

東台小学校校舎建替検討委員会で取りまとめた新校舎建設プランを反映させた実施設計に基づいた、「夢がひろがりつながっていく学校」の工事完成をめざす。具体的には、既存校舎解体工事及び既存体育館耐震補強工事完了後、平成21年9月頃から新校舎の建設に着手し、平成23年3月に完成する予定である。短縮された工期内で確実に工事を実施するため、適正な工程管理を行う。

2 学校の耐震補強工事（総務課）

目 標

安全な学校環境の整備を推進し、地域の防災の拠点化を図るため、第七小学校・大沢台小学校・南浦小学校の耐震補強工事を実施する。あわせて、耐震化率をできるだけ早期に引き上げるため、第五中学校の耐震補強工事に向けた実施設計に加え、第三小学校、第一中学校の実施設計を前倒して行う。なお、耐震補強工事については、耐震診断を踏まえ緊急度、優先度が高い学校施設について、引き続き早期に取り組む。

【指 標】

平成20年度に全校耐震化率78.5%を目指す。

《事業の取組状況》

設計については、第三小学校耐震診断及び耐力度調査等業務（平成20年6月3日から平成21年3月18日まで）、第一中学校耐震補強実施設計等業務（平成20年5月22日から平成21年2月28日まで）及び第五中学校耐震補強実施設計等業務（平成20年5月9日から平成21年2月28日まで）を予定通り完了した。第三小学校校舎及び第五中学校体育館については、上記の診断・調査の結果や施設の老朽化を総合的に検討した結果、建替工事を行うこととした。

工事については、第七小学校耐震補強1期工事（平成20年6月21日から平成20年10月20日まで）、大沢台小学校耐震補強1期工事（平成20年5月22日から平成20年11月30日まで）及び南浦小学校耐震補強1期工事（平成20年5月22日から平成20年10月20日まで）が完了した。なお、入札不調により第七小学校耐震補強1期工事のうち体育館補強工事が行えなかったため、平成20年度全校耐震化率が目標値の78.5%を若干下回り、77.2%となった。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

学校施設の耐震性の確保及び地域防災拠点としての安全性を高めるため、引き続き学校施設の耐震補強工事に取り組む。また、入札不調に対する改善策として、工事量、工事金額及び工

事期間の更なる適正化に努める。

第三小学校校舎については、建替えに向けて学校関係者や市民等による検討委員会を設置し意見の反映を図るとともに、第三小学校児童等の要望を生かした基本プランの作成、基本設計及び実施設計に取り組む。

第五中学校体育館については、建替えに向けて学校関係者等の意見の反映を図りながら実施設計を行うとともに、既存体育館の解体準備及び仮設体育館の設置準備に取り組む。

3 教育ネットワークの利活用の推進（総務課）

目 標

校務事務の効率化、情報セキュリティの向上を図るため、市立小中学校の教員用パソコンを一人1台体制となるよう配置拡充を行う。あわせて、校務支援ソフトウェア・グループウェアの導入を行う。また、教育ネットワークの環境整備を行い、情報セキュリティの向上を図る。

さらに、小・中一貫教育の一層の推進とこれをささえるコミュニティ・スクールの取り組みの推進を図るため、地域と学校との間の情報交換の場としての地域SNSの利活用に取り組む。

【指 標】

教員用コンピュータの拡充と校務支援ソフトウェア・グループウェアの導入を図る。地域SNSの利活用に取り組む。

《事業の取組状況》

教員用パソコンは当初予定どおりに配置を行い、各校で利用を開始した。この整備にあわせ、情報共有を図るためのファイルサーバの導入、USBメモリなどの使用制限やパソコンの利用者登録などセキュリティ機能の拡充を行った。また、教育ネットワークの基幹ネットワーク機器の更新を行い、より安定した利用を可能にした。

校務支援ソフトウェアは、平成21年度当初からの利用開始を目標に整備を行い、円滑な利用を図るための操作研修を年度内に実施した。また、校務支援ソフトウェアの導入に合わせ校務事務の効率化を図るため、業務の見直しに取り組んだ。

さらに、地域SNSの利活用については、これまでの運用状況等を確認し、そのノウハウを活かしつつ、地域・学校での利活用の課題等の検討を行った。

《進捗度の評価》

- ① A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

校務支援ソフトウェアについては、平成21年度も特に1学期を中心に操作研修を実施し、円滑な利用の促進を図る。また、校務支援ソフトウェアの利用に伴い、個人情報保護条例に基づく、個人情報記録項目の変更等の報告を行う。

平成21年度は時間講師等も利用可能となるよう教員用パソコンの追加配置を図る。さらに、校務支援ソフトウェア、ファイルサーバ等を活用し、情報共有と業務の効率化を図る。

地域SNSについては、小・中一貫教育校が全市展開されることから、より重要となる地域・学校の連携を強化するための情報交換の場として、その利活用を進める。

4 学校における校庭芝生化の整備（総務課）

目 標

ヒートアイランド現象の緩和など、環境負荷の少ない快適な学校環境を創出するため、校庭芝生化整備を実施するとともに、学校と地域が協働して芝生の維持をしていくことで環境教育の推進を図る。また、芝生化の事業効果を把握するため、気温及び湿度の観測を実施する。

【指 標】

第一小学校の校庭芝生化を実施し、北野小学校校庭芝生化実施設計を行う。

《事業の取組状況》

設計については、第一小学校校庭芝生化等工事設計業務（平成20年6月26日から平成21年2月28日まで）及び北野小学校校庭芝生化等工事設計業務（平成20年6月12日から平成21年2月27日まで）を予定通り完了した。

工事については、第一小学校雨水浸透管設置工事（平成20年7月2日から平成20年9月5日まで）、第一小学校校庭散水栓等改修工事（平成20年10月11日から平成20年12月19日まで）及び第一小学校校庭芝生化等工事（平成21年1月10日から平成21年3月31日まで）が完了した。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

芝生整備は、芝の生育や学校行事（夏はプール授業があるため、校庭の使用が少ない）を考慮すると夏休み期間中が望ましい。しかし、都補助金交付要綱に「交付決定（5月下旬）まで設計・整備の契約をしてはならない」と規定されているため、現状では、夏休み期間中に整備を実施するための適正な設計期間を確保することができない。よって、平成21年度からは、設計に1年度、整備に1年度の期間をとり、充実した設計を行うとともに夏休み期間中に円滑な整備を実施できるよう計画する。

平成21年度は、北野小学校の校庭芝生化を実施し、第六中学校校庭芝生化の実施設計を行う。

5 小学校における安全でおいしい水プロジェクト（総務課）

目 標

東京都水道局が推進している公立小学校の水飲栓直結給水化モデル事業(※)を活用し、児童に安全でおいしい水を供給する。

(※)小学生が水道水のおいしさを実感できるよう小学校の水飲栓を直結給水方式に切替える事業

【指 標】

「公立学校の水飲栓直結給水化モデル事業」に伴う都補助を活用し、井口小学校・中原小学校については水飲栓直結給水化工事を完了し、第六小学校については給水管改修工事実施設計業務を完了する。

《事業の取組状況》

井口小学校・中原小学校については公共施設課へ工事依頼を行い、平成20年5月21日から平成20年9月26日までの工期で、水飲栓直結給水化工事が完了した。工事後は、児童、保護者等から「おいしさ」や「安全性」に対する評価を得ている。

第六小学校については、平成20年11月22日から平成21年3月31日までの期間で給水管改修工事実施設計業務を予定通り完了した。

《進捗度の評価》

- (A) 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

小学校における安全でおいしい水プロジェクトは、都補助の終了に伴い平成20年度で事業終了の予定であったが、平成20年9月に東京都水道局より2年間の補助延長の連絡があった。これを受け、給水管改修工事を行っていない第六小学校、北野小学校、羽沢小学校の3校について、本事業を継続して実施することとし計画変更を行う。この3校の給水管改修工事については、先行事例の3校を参考にし、工事期間の短縮について改善策を講じる。

6 教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等（学務課）

目 標

平成19年度から本格実施となった特別支援教育については、教育支援プランに基づき、推進体制の整備、各種研修の実施・充実を図り、幼児・児童・生徒1人ひとりのニーズにあった支援を推進する。

教育支援の推進のため、各中学校区の教育支援学級は教育支援を推進するセンター的機能をもつ学級として位置づけ、体制の充実を図る。あわせて教育支援学級の大規模化解消のため、教育支援学級の計画的設置を図る。平成21年4月に第七小学校及び第三中学校に教育支援学級（固定制）を開設するため、各3学級規模の整備と施設改修を行う。

【指 標】

「教育支援プラン」に基づき、推進体制を整備するとともに、平成21年4月に第七小学校及び第三中学校に教育支援学級（固定制）を開設するため、各3学級規模の整備と施設改修を行う。

《事業の取組状況》

三鷹市教育支援プランを円滑に進めるため、教育支援運営委員会に3部会を設置して、教育支援プランの推進方策の検討、教育支援コーディネーターの活動支援、通常学級への支援方策の検討をし、さらに児童・生徒に対する個別の教育支援計画、個別指導計画を作成するにあたってのガイドラインを検討・作成した。校長、副校長、主幹教諭等への研修会を実施したほか、小・中学校全22校で教育支援プラン校内推進研修会を実施した。教育支援コーディネーター、教育支援学級教員等への研修には延べ370人の参加があった。

また、各小・中学校の通常学級における不登校及び学級不適用の児童・生徒への対応のために学習指導員を1人増の5人にした。

そして、平成21年4月に第七小学校及び第三中学校に教育支援学級（固定制）を開設するため、各3学級規模の整備と施設改修を計画どおり行い、教育支援学級の大規模化解消のため計画的設置を図った。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている

C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

三鷹市教育ビジョン、三鷹市教育支援プランに基づき、小・中学校及び幼稚園・保育園における幼児・児童・生徒1人ひとりのニーズにあった支援を引き続き推進する。個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成、活用のために、学校管理職及び教員等への研修・講習会を実施し、児童・生徒の保護者、市民への理解・啓発も継続するとともに、教育支援推進委員会を設置し、各校の教育支援プラン達成状況の把握と課題の検討を行う。また、昨年度に引き続き、スクールソーシャルワーカーを1人配置し、家庭支援が必要な児童・生徒に対する支援を、福祉・保健・医療等関係機関と連携しながら行う。

あわせて、教育支援学級（固定制、通級制）を計画的に設置して、既存の教育支援学級の大規模化解消に向けて引き続き取り組む。

7 学校給食の充実と効率的運営（学務課）

目 標

学校給食の充実と効率的運営を図るため、引き続き小・中学校4校での調理業務の民間委託を継続して行う。また、教育委員会事務局内に設置した「学校給食調理業務委託検証委員会」で民間委託業務の実施状況を検証し、学校給食の円滑な運営を推進する。その検証結果を踏まえ、今後、さらに調理業務の民間委託の推進を図る。

【指 標】

委託校4校について、民間委託業務の検証を行うとともに、学校給食の充実と効率的な運営を行うほか、次年度に向けた方針を決定する。

《事業の取組状況》

平成20年5月に学校給食調理業務委託検証委員会を開催し、平成19年度一年間を通じた委託業務全体の履行状況について検証を行い、報告書にまとめた。検証の結果、安全・衛生面、品質面及び学校給食の運営面でも、全体として概ね順調に履行されていると評価された。これらのことから、学校給食調理業務委託により学校給食のさらなる充実が、可能であるという評価となった。

この検証結果を踏まえて、「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」を基に、委託の拡大の検討を行い、①中学校区をベースとした委託化、②大規模校からの委託化、③人員配置転換の見込み の3つの基本的な考え方から平成21年度に新たに1校実施することとし、対象校については第一中学校区内の第六小学校に決定した。

平成20年11月に第六小学校での給食調理業務委託に関する保護者説明会を開催するほか、平成21年1月に委託事業者を決定し、委託開始に向けた準備作業を行った。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
 C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

第六小学校に保護者、学校、委託業者、教育委員会事務局職員で構成する学校給食運営協

議会を設置し、委託後の課題の把握と改善に向けた検討を行う。

今後も学校給食の充実と効率的な運営を図るため、学校給食調理業務委託を段階的に進めていく。

8 幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進（学務課）

目 標

小学校入学前後の移行期を、円滑で実り多いものとするため、関係機関が協力できる体制を確立し、三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との相互連携と交流を進める。

【指 標】

推進委員会を開催して、平成19年度のモデル事業を検証し、今年度の事業の具体的な企画運営に生かす。

連携事業のモデル校を7中学校区の8小学校に拡大して実施する。

《事業の取組状況》

平成19年度に、連携事業のモデル校3校において、「子どもに対して」「保護者に対して」「教諭・保育士に対して」を観点とした事業を実施した。これについて平成20年7月に、「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会」を開催し、取り組んだ実績の成果と課題を報告して検証を行った。その検証結果を踏まえて、課題であった幼稚園・小学校教育課程と保育園保育計画との調整を図りながら、平成20年度の事業計画では、連携事業のモデル校を7中学校区の8小学校に拡大して実施することとなった。

また、平成20年度の事業年度は、平成20年8月から平成21年3月までとし、小学校ごとに小学校・幼稚園・保育園等による地区委員会を設置して、モデル校8校で共通して取り組むこと、独自に取り組むことを話し合い、それぞれ実施した。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

平成20年度の実施内容の成果と課題を、平成21年4月に開催予定の連携推進委員会に報告して検証を行うとともに、それを踏まえて平成21年度は平成20年度のモデル校8校と、事業実施を希望する小学校とで行っていく。

平成22年度には、小学校全校(15校)での実施を予定している。

9 総合教育相談窓口の拡充（学務課）

目 標

不登校や不登校傾向にある児童・生徒、学習や学校生活に不適應な状態が見られる児童・生徒に対して、学校や家庭において定期的に時間単位での個別の学習指導等を行う学習指導員を4人から5人に拡充するとともに、関係機関とのネットワークを活用して課題を抱える児童・生徒に支援を行い、課題解決への対応を図るスクールソーシャルワーカーを配置し、派遣事業の充実を図る。

【指 標】

学習指導員を4人から5人に拡充するとともに、平成20年7月からスクールソーシャルワーカーを配置する。

《事業の取組状況》

不登校や不登校傾向にある児童・生徒、学習や学校生活に不適應な状態が見られる児童・生徒に対して、学校や家庭において定期的に時間単位での個別の学習指導等を行う学習指導員を4人から5人に拡充した。

さらに、児童・生徒の心の問題とともに家庭、友人関係、地域、学校など児童・生徒が置かれた環境の問題を解決して生活全体の質を高めていくために、平成20年7月からスクールソーシャルワーカーを配置した。そして、児童・生徒にとって問題となる様々な環境に働きかけたり、必要に応じて市福祉部門などとのネットワークを活用し、連携・調整役として、課題解決への対応を図った。

そして、実施に当たっては、小・中学校長の派遣要請により市教育支援コーディネーターや他の相談員などとの連携を図りながら、市福祉部門など関係機関との支援会議の開催などの取り組みも行って対応した。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
 C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

学校における教育支援を推進するため、学習指導員をはじめ、スクールカウンセラー、巡回発達指導員等を引き続き派遣していく。

スクールソーシャルワーカーについては、小・中学校長からの派遣要請も多く、児童・生徒の課題解決への対応として有効性が高いので、文部科学省のスクールソーシャルワーカー活用事業に係る調査研究を活用して、配置を継続していく。

10 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の推進（指導室）

目 標

義務教育9年間の一貫カリキュラムのもと、基礎・基本の確実な定着と個性・能力の伸長及び児童・生徒の育成を充実させ、人間力と社会力をはぐくむ教育の実現を目指す。また、保護者や地域住民等が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりを進める。

三鷹市立小・中一貫教育校「にしみたか学園」の実践と検証を踏まえ、今年度開園した「連雀学園」（第四小学校、第六小学校、南浦小学校、第一中学校）、「東三鷹学園」（第一小学校、北野小学校、第六中学校）、「おおさわ学園」（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）の10校に加え、第三中学校区（第五小学校、高山小学校、第三中学校）、第四中学校区（第三小学校、第七小学校、第四中学校）、第五中学校区（中原小学校、東台小学校、第五中学校）が、来年度の開設に向けた準備を進め、平成21年度に小・中一貫教育校の全市展開を推進する。

また、学習指導要領の改訂に伴い、三鷹市小・中一貫カリキュラムの全面改訂を行う。

【指 標】

「にしみたか学園」を始め、既設の小・中一貫教育校の実践を検証するとともに、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」を基盤とした小・中一貫教育校の全市展開と教育内容の充実を推進する。

《事業の取組状況》

東京都教育委員会との協議を経て、市教育委員会は学校運営協議会を設置する学校として、第七小学校、第四中学校、第五中学校を指定し、平成20年9月に、上記3校に学校運営協議会を設置した。これをもってすべての三鷹市立小・中学校が学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールとなった。

また、平成21年度開園する小・中一貫教育校については、各中学校区ごとに学校運営協議会等の組織で、保護者・市民等の意見を取り入れながら実施方策を策定し、平成21年4月の第三中学校区小・中一貫教育校（三鷹の森学園）、第四中学校区小・中一貫教育校（三鷹中央学園）の開園準備が完了した。さらに、平成21年9月の第五中学校区小・中一貫教育校（鷹南学園）の開園準備を進めている。

さらに、平成21年3月に三鷹市小・中一貫カリキュラム作成委員会による新しい学習指導要領（平成20年3月改訂）に対応した三鷹市小・中一貫カリキュラムが完成し、全小・中学校等へ配布した。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

平成21年4月に第三中学校区小・中一貫教育校（三鷹の森学園）、第四中学校区小・中一貫教育校（三鷹中央学園）が開園を迎え、9月に第五中学校区小・中一貫教育校（鷹南学園）が開園する予定であり、これによりすべての三鷹市公立学校が小・中一貫教育を展開する。

また、東京都教育委員会との協議を経て平成21年4月に、すべての学校をコミュニティ・スクールとして再指定し、各学校ごとに改めて学校運営協議会を設置し、あわせてすべての学園にコミュニティ・スクール委員会を設置する。

さらに、新しい学習指導要領に対応した三鷹市小・中一貫カリキュラムに基づき、各学園がそれぞれの学園の実態にあった小・中一貫カリキュラムを作成・実施すること等をおし、学校、家庭、地域が協働し、基礎的・基本的な学力の確実な定着と児童・生徒の個性・能力の伸長を充実させ、人間力と社会力をはぐくむ教育の実現を目指す。

11 児童・生徒の学力の向上（指導室）

目 標

新学習指導要領の移行措置に基づき教育課程編成及び諸課題への対応を図る。

また、各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、学習意欲の向上を重視し、年間指導計画・評価計画に基づき、指導方法や評価方法を工夫・改善することにより、指導と評価の一体化に努める。

【指 標】

各小・中学校において、教育課程に基づく教育活動を適正に実施し、児童・生徒の学力の向上に努めるとともに、全国学力調査等の結果により児童・生徒の学力の状況を把握、分析し、それに基づく授業改善推進プランを作成し、児童・生徒の実態に応じて計画的に学力の向上を図っていく。

《事業の取組状況》

各小・中学校の教育課程の編成状況を分析するとともに、授業実施時数や年間指導計画等から教育課程の適正な実施状況を把握した。また、今年度実施した全国学力・学習状況調査の三鷹市の結果を教育委員会において分析し、教科の領域との傾向と指導改善のポイントを各学校に示した。各小・中学校においては、この分析結果とともに東京都教育委員会実施の児童・生徒の学力向上を図るための調査や三鷹市教育委員会実施の児童・生徒の学力向上を図るための学習到達度調査の結果の分析・考察等に基づいて、児童・生徒の学力向上のための授業改善推進プランを作成し、意図的・計画的な授業改善を図った。なお、各学校の授業改善推進プランは、ホームページ、学校だより等で保護者、市民に対して公表した。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
 C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

平成21年度に実施する各小・中学校における新学習指導要領の移行措置を踏まえた教育課程

の作成に向けて、説明会や事前相談会を実施し、各小・中学校が児童・生徒の学力向上に向けた教育課程及び年間指導計画、評価計画等を編成するようにきめ細かく支援する。

また、平成21年度も実施する全国学力・学習状況調査等の分析・考察をより充実し、小・中一貫カリキュラムの検証にも生かすとともに、各小・中学校の授業改善推進プランに一層反映できるよう取り組む。

12 教師の資質・能力の向上（指導室）

目 標

人財育成にかかわる人事考課と連動した研修体系に基づく教員研修を充実する。

そして、初任者を始めとする若手教員の資質・能力向上のための研修を充実するとともに、校内体制の確立を図る。

さらに、各教員の「キャリア・プラン」に基づく研修の奨励と参加、国、東京都及び三鷹市で行う研修への参加の奨励を図る。

【指 標】

三鷹市立小・中学校の教員が児童・生徒の実状や保護者のニーズ、それぞれの地域性などを踏まえて、小・中一貫カリキュラムに基づいた授業ができるとともに、児童・生徒の様々な課題に対応していけるような資質・能力を育成する。

《事業の取組状況》

校長、副校長、主幹教諭等の職層に応じた研修、教務主任、生活指導主任等の校務分掌の役割に応じた研修、10年経験者、初任者等の教職経験に応じた研修、コンピュータ、外国語活動等の様々な教育課題に対応した研修等教員のニーズに応じられるよう多様な研修を実施した。この他に国、東京都等が主催する研修についても各学校に周知し、校長会、副校長会等の機会を通して参加を奨励した。そして、三鷹ネットワーク大学と連携し、スクールリーダー及び教育支援の講座も実施した。また、初任者、2・3年次教員等の若手教員のための研修は、授業研究や授業観察を研修の中心に据えて、実践的な指導力を育成するよう実施し、初任者研修等においては副校長や指導担当者による協議会を実施し、指導のための校内体制の構築を図った。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

平成21年度は、小・中一貫教育校の全市展開に伴い、平成20年度に改訂した小・中一貫カリキュラムの検証を進め、小・中一貫教育を通して教員の資質・能力の向上を図る。あわせて、児童・生徒理解に基づく実践力・授業力の一層の向上に向けた研修内容の充実を図る。

13 七小小学童保育所の整備事業（生涯学習課） *市長の補助執行事業*

目 標

七小小学童保育所は、建設後27年が経過し老朽化しており、学校から離れた場所に設置されているため、第七小学校敷地内に建替え、定員を60人から80人に増やす。また、児童の通所時の安全確保を図るとともに、地域子どもクラブとのより一層の連携を図る。

【指 標】

定員を現在の60人から80人とし、年度末に開所する。

《事業の取組状況》

設計に当たっては、学校、学童保育所父母会、指定管理者からの意見・要望を把握するとともに、設計の進捗にあわせた説明会を開催し、9月に実施設計を完了した。建設工事については、11月に近隣住民への工事説明会を開催した後、工事に着手し2月末に完了した。また、学童保育所移転に係る条例改正については、12月議会に提案し議決された。

開所に先立ち3月3日には開所式を行い、3月9日から新しい学童保育所で保育を開始した。また定員については、60人から80人に拡充し、A・B合わせて68人で保育を開始する。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
 C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

学童保育所2階会議室において、地域子どもクラブ実施委員会等の利用を促進するなど同クラブとの連携を図るとともに、保育室未使用時に教育支援学級（さくら学級）が使用するなど施設の有効活用を図っていく。

14 天文台構内古墳調査事業（生涯学習課）

目 標

天文台構内古墳は、これまでの調査で全国の発掘例としては4例目となる「上円下方墳」のひとつであることが判明した。市内唯一の高塚古墳である当該古墳の今後の保存と活用の推進を図るため、遺存状態の把握や学術的な評価を行うため発掘調査を実施する。

【指 標】

発掘調査実績報告書の作成し、遺跡調査見学会（参加予定200名）及び写真パネル展を開催する。

《事業の取組状況》

天文台構内古墳は、昭和45年に測量及び発掘調査が行われたが、詳細は不明であった。平成16～19年度にかけて測量・発掘調査を再開したところ、新たに玄室の存在が確認され、当該古墳が全国4例目となる上円下方墳であることが判明した。

平成20年度は、8月から10月にかけて古墳の中心部となる玄室（人を埋葬する部屋）を中心に周溝の発掘調査を実施した。副葬品とみられるフラスコ形須恵器及び杯形土師器等が出土したことで、古墳が造成された年代の特定がなされ、古墳の位置や規模、形態的特質などと合わせて被葬者の社会的、地域的な位置付けなどの推定に大きな成果を得た。9月に一般市民対象に発掘現場見学会を行ったところ、1,810名の参加があり、多くの市民の方々に上円下方墳を見ていただいた。発掘調査終了後、古墳は埋め戻してある。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
 C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

平成21年度は、本格的な整理調査を実施する。平成22年度は、発掘調査実績報告書の作成作業を行う予定。今後の取り組みとしては、文化庁や東京都、国立天文台と調整のうえ、地域文化財として貴重な天文台構内古墳（上円下方墳）を一般公開し、文化環境の保全や市の観光資源としての可能性を探るなど、整備、保存と活用について検討する。

15 水車経営農家の整備と記念事業（生涯学習課）

目 標

「武蔵野（野川流域）の水車経営農家」は東京都の指定文化財であり、武蔵野地域を代表する文化財である。エコミュージアム事業を推進し、伝統的な生活文化や技術などを次世代に継承していくために施設の整備等を行う。また、水車創設200年を祝い記念事業を実施する。

【指 標】

文化財修復等現場見学会及び水車創設200年記念事業を実施する。

《事業の取組状況》

「武蔵野（野川流域）の水車経営農家」の敷地内には、母屋、土蔵、物置、水車小屋などの建物のほか水車用水路跡、さぶたと呼ばれる用水調節装置などがある。母屋の建築年代は文化10(1813)年以前と言われ、三鷹で現存する最も古い民家である。母屋は水車とともに平成6年に峯岸家から三鷹市に寄贈され、調査や復元修理等を重ねながら、市民に施設管理業務や解説業務等を委託するなど市民との協働による一般公開を実施してきている。平成20年度は、水車設備動態保存調査や母屋設計修復工事、電気配線工事、製粉小屋調査、電動製粉機器修理を実施した。現場見学会（2回）や水車創設200周年祭を実施し、水車についての理解とPRに努めた。また、水車経営農家保存活用整備委員会を2回開催し、今後の保存活用についての提言を得た。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

今後は、エコミュージアム事業を推進していくとともに、伝統的な生活文化や技術を次世代の市民に継承していくため、水車及び水車装置を水力で稼働させ、水車が回っていた往時の姿を再現する。そのため、水車装置の動態保存に向けた人材育成や防火対策、施設管理等に取り組んでいく。

16 地域子どもクラブの推進（生涯学習課）

目 標

学校施設を活用して、安全・安心な子どもの居場所、遊び場として子どもたちが地域で文化やスポーツ活動に親しめる活動を保護者、地域団体、学校等が連携して推進する。

【指 標】

地域団体や学童保育所との連携の推進、モデル事業として地域コーディネーターの配置の拡大や中学生の居場所づくりに取り組む。

《事業の取組状況》

学校を拠点として、各実施委員会を中心に地域の特徴を活かした活動を行っている。6月と3月には、各実施委員会の代表者会議を開催し、平成19年度の活動実績、平成20年度の取組みや情報交換を行った。また、11月と3月には、子どもコミュニティ運営委員会を開催し、運営委員会の役割、これまでの活動経過、平成21年度の実施方針、今後の課題などについての話し合いが行われた。

平成20年度は、前年度に引き続き学童保育所との連携事業を実施するとともに、地域コーディネーターを第二小、第七小、羽沢小学校に続き、新たに第三小学校に配置し、地域子どもクラブの支援を行った。また、第三中学校において、毎週水曜日に放課後のフリースペースの開放やイベントを実施し、中学生の居場所づくりに積極的に取り組んだ。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

常時開設できるスペースの確保や組織の継続した運営のための支援体制の整備、学童保育所や児童館との連携を推進するとともに、モデル的に実施している中学生の居場所づくりの評価、検証を行い、今後につなげて行くこととする。

17 大沢総合グラウンド整備事業（スポーツ振興課）

目 標

昭和51年に暫定スポーツ施設として開場した大沢総合グラウンドについては、東京都の公園整備計画に基づき、三鷹市・調布市・東京都の3者協議の中でスポーツ施設の整備を行うことが決定した。具体的には「テニスコート」、「サッカー場兼ラグビー場」、「野球場・ソフトボール場」、「管理棟」の整備を行う。

また、整備期間中の代替施設の確保に努める。

【指 標】

テニスコート整備工事を実施する。また、「サッカー場兼ラグビー場」、「野球場・ソフトボール場」及び「管理棟」の実施設計と代替施設の改修工事を年度内に完了する。

《事業の取組状況》

「テニスコート」の整備工事は平成20年度内に完成した。また、有料施設として「三鷹市市民体育施設条例」の一部を改正するなど条例等の整備を行い、平成21年4月のオープンに向け順調に準備を進めた。「サッカー場兼ラグビー場」、「野球場・ソフトボール場」及び「管理棟」の実施設計については、施設利用団体等から意見を聴きながら作成に取り組んだ。

グラウンド整備期間中の代替施設の一部として、三中ミニグラウンドの改修工事を終了し、少年サッカー場として整備を行った。その他の代替施設については、民間体育施設などの借上げで一定の確保を図るとともに、有料民間体育施設などの利用時における助成制度を整備した。

《進捗度の評価》

- Ⓐ 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

「サッカー場兼ラグビー場」、「野球場・ソフトボール場」及び「管理棟」の整備を行い、平成21年度内の完成を目指す。また、整備期間中の代替施設の円滑な運用を図るとともに、引き続きその確保に努める。

18 東京国体の推進（スポーツ振興課）

目 標

平成25年に東京都で開催される第68回国民体育大会では、三鷹市としてサッカー、ソフトボール及びアーチェリー競技を担当するため、関係部署や機関との連携を図って準備委員会等を設立し、運営体制の確立を図る。

【指 標】

平成21年度の国体準備委員会の設立に向けて、その母体となる発起人会を立ち上げる。

《事業の取組状況》

平成19年度に行われた中央競技団体正規視察を受け、各競技種目の会場が正式に決定したので、国体開催に向け競技施設や競技用具等の整備計画について東京都の国体担当者とのヒアリングを実施した。

また、平成20年度開催された第63回国民体育大会（大分県）で、サッカー、ソフトボール及びアーチェリーの3競技について市体育協会の役員と視察を行い、企画や運営面等の調査を行った。

国体準備委員会設立の母体となる組織である「第68回国民体育大会三鷹市準備委員会設立発起人会」を平成21年2月13日に立ち上げた。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

平成21年秋に設立する国体準備委員会の組織づくりに当たっては、できるだけ広範囲な関係団体の代表者を委員に委嘱し、準備段階から協力が得られるような体制づくりを目指す。

今後、庁内体制として専任の担当課の設置や庁内の横断的な推進体制の確立を図っていくことが必要である。

19 南部図書館（仮称）の整備に向けた検討（図書館）

目 標

市内・近隣大学・研究機関等を対象にした「知的資源の地域開放に関する調査」の結果を踏まえ、市民検討会議及び庁内検討会議を立ち上げ、南部図書館（仮称）の整備について検討を進める。具体的には、南部図書館（仮称）の整備に向けた施設、機能、管理運営形態、図書館サービスのあり方等、新しい図書館づくりに向けて基本プランを作成する。

【指 標】

南部図書館（仮称）について、計画期間内の整備に向けた基本プランの作成に取り組む。

《事業の取組状況》

新川・中原地域に整備する予定の南部図書館（仮称）について、財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、特色のある地域図書館として整備するため、基本プランの作成に取り組む予定であった。平成20年4月以降、財団法人アジア・アフリカ文化財団と基本プラン作成の前提となる合意に向けた検討・協議に入ったが、平成20年12月1日から実施された公益法人制度改革への対応が財団側にとって最大の課題となり、三鷹市との協働事業がどのように財団の運営に影響が出るのかまだわからない状況が続いている。このため、国や都の制度運用の動向を慎重に見極めて対応したい、との財団側の意向を受け止め、現在情報交換を継続的に行っている状況にある。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

財団側の公益法人認定手続きのスケジュールによっては、第3次三鷹市基本計画（第2次改定）期間内の整備に遅れが生ずることもあり得るが、引き続き合意に向けた協議と新しい図書館づくりに向けた基本プランの作成の検討に努める。

20 図書館の新資料情報管理システムの導入（図書館）

目 標

図書館は生涯学習活動を推進するとともに、地域の情報センターとしての機能強化が求められている。新しい資料情報管理システムである I C タグを導入し、ユビキタス・コミュニティの環境整備に取り組むとともに、図書館の管理運営形態に関して、業務の改善やサービス目標の設定、職員の適正配置等の見直しを行う。

【指 標】

所蔵資料のすべてに I C タグを貼付する。また、I C T 環境の整備にあわせて管理運営形態を見直し、利用者のサービス向上に取り組む。

《事業の取組状況》

平成20年7月から三鷹市立図書館の資料（約75万点）全てに新資料システムである I C タグ貼付を実施し、平成20年12月末日までに、ほぼ貼付を完了した。また、平成20年12月24日から平成21年1月7日まで全館を閉館し、I C タグ用の関連機器である自動貸出機、予約棚、自動返却装置、BDS（I C ゲート）及び資料探索用モバイル装置の導入と図書館システムの設定変更を行った。

平成21年1月7日に内覧会を実施し、1月8日に全館をリニューアルオープンした。リニューアルオープン後の4日間で約1万5000人の来館者を記録した。また、3月1日から三鷹駅前図書館でCDの在架予約を開始した。あわせて、職員及び嘱託職員の定数及び事業内容等の総合的な管理運営体制の見直しを行い、平成21年度から職員定数の3名減を決定した。

《進捗度の評価》

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れている
 C 大きく遅れている

《今後の取組み・課題》

今後の課題としては、職員に対して蔵書点検や資料探索等のためのモバイル装置の運用方法の確立することにより、利用者に対するサービスの向上を図る。